

ボランティア交流室をご使用の皆様へ

この度、新型コロナウイルスの感染拡大を受けボランティア交流室の使用を中止していましたが、緊急事態宣言の解除を受け、使用を再開いたします。

使用再開に伴い、感染症拡大防止のため、そして使用者ご自身の予防のため、以下のルールを設けました。ご使用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、以下の注意事項を遵守されない場合は、他の使用者の安全を確保する等の観点から、**使用の中止を求めています。**

【新型コロナウイルス感染症拡大防止策における交流室使用時の注意事項】

- ・当日の使用前に体温を測定し、発熱の有無を確認してください。
- ・以下に該当する場合は、施設を使用しないでください。
 - ①発熱がある場合
 - ②体調がすぐれない場合（例：咳・咽頭痛・味覚障がい等の症状）
 - ③同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
 - ④入国制限・観察期間等がある海外から2週間以内に帰国した場合（当該者と濃厚接触した場合も含む）
- ・交流室使用の際は、「ボランティア交流室使用者名簿」に記入してください。ご記入いただいた個人情報、新型コロナウイルス感染拡大防止と保健所等への連絡に使用するとともに、本会個人情報保護規程に基づき適切な方法で管理いたします。
- ・使用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかにボランティアセンター（電話 042-475-0739）に連絡してください。
- ・責任者は、当日の使用者を全員把握し、迅速に連絡できるようにしてください。
- ・一度に使用できる人数は**14人以内**とします。
- ・マスクを持参し着用してください。
- ・使用前と使用後に手洗い・うがい、手指・机の除菌をしてください。
- ・使用中は窓・扉を開けてください。
- ・人との間隔を最低1m以上開けてください。
- ・食事は禁止します。
- ・ゴミは各自持ち帰ってください。
- ・他団体と利用が重なった場合は譲り合って使用してください。